

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	千葉県地域水産業再生委員会 夷隅地区部会
代表者名	夷隅地区部会長 畑中 英男

再生委員会の 構成員	新勝浦市漁協、御宿岩和田漁協、夷隅東部漁協、勝浦漁協、 勝浦市、御宿町、いすみ市、 千葉県漁業協同組合連合会、千葉県（勝浦水産事務所）
オブザーバー	千葉県水産総合研究センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	御宿町（御宿・岩和田地区） アワビ漁業 32名 小型船漁業 6名
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<ul style="list-style-type: none"> ・御宿町の地先は、地形的には海岸線の大半を岩礁が占め、沖合で親潮と黒潮が交わる好条件に恵まれた豊かな漁場となっている。このため、古くから良質なアワビ、イセエビの産地としての知名度が高く、あまや潜水器によるアワビ漁業、エビ網によるイセエビ漁や一本釣り、カツオ曳き縄、イカ釣り、キンメダイ立て縄などの小型漁船漁業が盛んな地域である。 ・アワビ漁業では、灘の「あま」による漁が中心であり、併せて沖合の根（器械根、真潮根）で潜水器による漁も行われている。その水揚量は最盛期の昭和50年前後では年間60-100トン推移していたが、昭和60年代以降は減少が続いたため、潜水器の操業期間を5ヶ月から3ヶ月に短縮するなど資源管理を強化しているが、歯止めがかからず近年の水揚量は年間3トン前後にとどまっている。 ・また、昭和50年代には、全国有数のアワビの産地であるとともに「日本三大海女」の町としても知られていたが、アワビ資源量の減少とともに海女（女性あま）の数が減少し、現在はほとんど海士（男性あま）のみでアワビ漁を行っており、就業者数は32名と最盛期の約半数である。 ・小型漁船漁業の生産量は、イセエビでは比較的安定しており、概ね年間10-20トン前後で推移しているが、近年、カツオ、スルメイカについては、来遊量の減少などにより生産が不安定になっている。 ・釣りによる小型漁船漁業の中心的な魚種は、スルメイカ、カツオなどで、10年前の平成15年度の水揚量は、スルメイカ167トン、カツオ379トンであったが、平成25年度では、スルメイカ41トン、カツオ43トンと大きく減少している。このため、キンメダイなどに他魚種に転向する漁業者が増加している。 ・小型漁船漁業においては、昭和60年以降の不漁に加え、魚価低迷や燃油高騰などの影響により、漁船の更新が行いにくい状況下であり、地域全体に漁船の老朽化が進行している。 ・新規就業者の加入が進まなかったため、昭和50年代は30代が中心だった漁業者の平均年齢も近年では60歳以上と高齢化が進行している。これに伴い、漁船の数も減少し、昭和50年代に約70隻あった主力となる操業船の数が平成25年では約半数に減少している。
--

(2) その他の関連する現状等

- ・御宿町には、平成13年10月に御宿町漁協、岩和田漁協の2漁協が合併して発足した御宿岩和田漁協の1漁協が存在している
- 【地域資源を活用した活性化】
- ・御宿町は、アワビ・イセエビの産地と知られる他、童謡の「月の沙漠」の発祥の地として有名な御宿海岸を有し、夏場の海水浴客を中心に多くの観光客が訪れる観光地である。
- ・このため、町観光協会が中心となって、毎年9-10月に「おんじゆく伊勢えび祭り」を開催し、御宿産イセエビを活用した観光PRを行っている。
- ・また、2009年には特産のイセエビと友好都市のメキシコ・アカプルコ市にちなんだ町のゆるキャラ「エビアミーゴ」が誕生し、イセエビのイメージを活用したPRを行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

【漁業収入向上のための取組】

- ①資源管理と栽培漁業の一層の推進による水産資源の維持増大を図る
 - ・アワビ輪採漁場の運用・管理を通じて、意欲のある漁業者が安定的に生産量を増やして行くことができるような体制の整備を行う。
 - ・産地水産業強化支援事業により、平成27年度にコンクリート魚礁を漁場内に設置し、クロアワビ輪採漁場を御宿、岩和田の両地区に各4区画整備するとともにマダカアワビの漁場を1区画造成する。
 - ・魚礁設置後、クロアワビについては1年に1区画ずつ順番に種苗放流を行い、輪採漁場の管理を開始する。
 - ・害敵生物の駆除など漁場の管理を実施し、放流後4年を経過した5年目に達した区画について順次、口開けを行い採捕サイズとなったアワビを漁獲する。
 - ・口開け時に採捕サイズに満たない貝は漁場に残し、回収分の種苗放流を行う。
- ②環境や生態系の保全活動の積極的な推進を行う
 - ・アワビの餌となる海藻（アラメ・カジメ）が生育する海中林で、老成した海藻を間引き、海底に十分な光が届くよう管理を行い、生産性の高い海中林を維持し、アワビの餌の継続的な確保を行う。
- ③6次産業化やブランド力の強化による販路拡大と魚価の向上を図る
 - ・漁協がスルメイカの高付加価値化のために「イカの沖漬け」など加工品の製造販売に取組み、材料となるイカの買取り価格の下支えを行うことで漁業収入の向上に結びつけられるような仕組み作りを行っているので、これを継続する。
 - ・また、地元酒造会社の酒粕等をつかった粕漬け製品の開発など、水産物の高付加価値化を目指した新製品の開発を行う。
 - ・販路については、地元スーパー、土産物店の他、インターネットを使った通信販売、業務用販売など複数の販路を確保する。
- ④観光等と連携した地域水産物の知名度向上や地産地消の取組を推進する
 - ・これまでも、町観光協会が主催する「おんじゆく伊勢えび祭り」の期間中に行われるイベントで、地元産イセエビの販売、試食等を行ってPRを行っている。また、新たに地元区が地域活性化を目的として新たに取組を始めた「岩和田みなと祭り」で、漁協や地元生産者が水産物の販売等を行うなど、生産者と町、商工会・観光協会が一体となった取組みに積極的に参加しているので、引き続きこれらの取組を継続し、地域水産物の知名度向上や地産地消の推進を図る。
 - ・漁協ホームページ、フェイスブック等を活用し、生産者側からの情報発信を行う。

【漁業コスト削減のための取組】

- ①省エネ機器類の導入や低コスト操業の推進による収益性の高い漁業経営体づくりを行う

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>○漁獲努力量の削減等に関しては、アワビやイセエビ等の資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁等）を確実に履行することにより行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県海面漁業調整規則：第36条（禁止期間）、第37条（体長等の制限） ・御宿岩和田漁業協同組合漁業権行使規則により、漁業調整規則に加えて、独自にアワビの自主禁漁期間を設定
--

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>アワビ漁業、小型船漁業の漁業者が、漁協と連携しつつ以下の取組を実施する。取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。</p> <p>○アワビ輪採漁場について輪採法の採用や漁場造成に向け、漁業者間で検討を進めるとともに必要な調査（適地選定調査等）を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロアワビ：4年輪採漁場づくり 4区画×2地区（御宿地区、岩和田地区）=8区画 ・マダカアワビ：漁場づくり 1区画×1地区=1区画 <p>○漁場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アラメ・カジメなどの海中林について、老成藻を間引くなどの管理を行い、生産性を維持し、アワビ餌料の確保を行う <p>○栽培漁業と資源管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の体長制限、禁漁期間の遵守など栽培漁業や資源管理についての取り組みをすすめる <p>○漁獲物の高付加価値化に向けた6次産業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イカ沖漬商品の販売促進に加え、地元の酒蔵の粕を使った地域水産物の粕漬け製品の開発に向け、試作品づくりに着手する。 <p>○御宿産水産物のブランド力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おんじゆく伊勢えび祭り」、「岩和田みなと祭り」など観光と連携したイベントの開催や参加、協力を通じてブランド力の強化と地産地消の取組をすすめる ・ホームページ、フェイスブック等を活用した情報発信を行い知名度を高める。 <p>※漁獲物の高付加価値化による収入増 スルメイカ等原料魚の買取り価格が浜値で10%増加する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進 <p>○省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減（10%削減） <p>○省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁船6隻の漁船機関を対象に、省エネ機関に換装による燃油使用量削減（8%削減） <p>※省エネ機器の導入により、機器導入前より燃油使用量が8.2%削減される。 ※省エネ航行等により、さらに燃油使用量が10%削減される。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・省エネ機器等導入推進事業 ・省燃油活動推進事業

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○アワビ輪採漁場づくり（魚礁設置と種苗放流） <ul style="list-style-type: none"> ・クロアワビ用輪採漁場（4区画×2地区（御宿地区、岩和田地区）＝8区画 合計約900㎡）を造成 ・マダカアワビ用漁場（1区画（岩和田地区） 約100㎡）を造成 ・種苗放流量は、1区画あたり約3,800個を想定 ・アワビ輪採漁場の管理について関係者に指導・周知を図る ○アワビ輪採漁場づくり（アワビ礁の保守管理：1年目） <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ種苗の生育状況の確認調査 ・設置したアワビ礁の状況確認と保守管理 ・害敵生物の駆除（タコやイセエビなど害敵生物をたこつぼ、エビ網を使って駆除） ○漁場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・海中林の老成した海藻（アラメ・カジメ）を間引き、生産性の高い海中林の維持、アワビ餌料の確保を行う ○栽培漁業と資源管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の体長制限、禁漁期間の遵守など栽培漁業や資源管理についての取り組みをすすめる ○漁獲物の高付加価値化に向けた6次産業化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・イカ沖漬商品の販売促進に加え、地元の酒蔵の粕を使った地域水産物の酒粕商品など新製品の試作品づくりをすすめる ○御宿産水産物のブランド力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「おんじゅく伊勢えび祭り」、「岩和田みなと祭り」など観光と連携したイベントの開催や参加、協力を通じてブランド力の強化と地産地消の取組をすすめる ・ホームページ、フェイスブック等を活用した情報発信を行い知名度を高める <p>※漁獲物の高付加価値化による収入増 スルメイカ等原料魚の買取り価格が浜値で10%増加する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○燃油高騰対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進 ○省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減（10%削減） ○（省エネ機器の運用） <ul style="list-style-type: none"> 8%の燃油使用量の削減 <p>※導入した省エネ機器の運用により、機器導入前より燃油使用量が8.2%削減された状態が継続される。 ※省エネ航行等により、さらに燃油使用量が10%削減される。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○アワビ輪採漁場づくり（アワビ礁の保守管理と種苗放流：2年目） <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ種苗の生育状況の確認調査 ・設置したアワビ礁の状況確認と保守管理 ・アワビ輪採漁場の管理手法の定着を図る ・害敵生物の駆除（タコやイセエビなど害敵生物をたこつぼ、エビ網を使って駆除） ・必要に応じて種苗の追加放流を行う（各地区とも16-20個/m²を目安） ○漁場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・海中林の老成した海藻（アラメ・カジメ）を間引き、生産性の高い海中林の維持、アワビ餌料の確保を行う ○栽培漁業と資源管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の体長制限、禁漁期間の遵守など栽培漁業や資源管理についての取り組みをすすめる ○漁獲物の高付加価値化に向けた6次産業化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・イカ沖漬商品の販売促進に加え、地元の酒蔵の粕を使った地域水産物の粕漬けなどの試作品の試験販売を行い改良を行う ○御宿産水産物のブランド力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「おんじゅく伊勢えび祭り」、「岩和田みなと祭り」など観光と連携したイベントの開催や参加、協力を通じてブランド力の強化と地産地消の取組をすすめる <p>※漁獲物の高付加価値化による収入増 スルメイカ等原料魚の買取り価格が浜値で10%増加する</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○燃油高騰対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進 ○省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減（10%削減） ○（省エネ機器の運用） <ul style="list-style-type: none"> 8%の燃油使用量の削減 <p>※導入した省エネ機器の運用により、機器導入前より燃油使用量が8.2%削減された状態が継続される。 ※省エネ航行等により、さらに燃油使用量が10%削減される。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業（後継事業を予定） ・漁業経営セーフティネット構築事業

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○アワビ輪採漁場づくり（アワビ礁の保守管理と種苗放流：3年目） <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ種苗の生育状況の確認調査 ・設置したアワビ礁の状況確認と保守管理 ・アワビ輪採漁場の管理手法の定着を図る ・害敵生物の駆除（タコやイセエビなど害敵生物をたこつぼ、エビ網を使って駆除） ・必要に応じて種苗の追加放流を行う（各地区とも16-20個/m²を目安） ○漁場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・海中林の老成した海藻（アラメ・カジメ）を間引き、生産性の高い海中林の維持、アワビ餌料の確保を行う ○栽培漁業と資源管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の体長制限、禁漁期間の遵守など栽培漁業や資源管理についての取り組みをすすめる ・アワビ輪採漁場の管理についての考え方の普及を図る ○漁獲物の高付加価値化に向けた6次産業化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・イカ沖漬商品の販売促進に加え、地元の酒蔵の粕を使った地域水産物の粕漬け製品等の販売を開始する ○御宿産水産物のブランド力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「おんじゅく伊勢えび祭り」、「岩和田みなと祭り」など観光と連携したイベントの開催や参加、協力を通じてブランド力の強化と地産地消の取組をすすめる <p>※漁獲物の高付加価値化による収入増 スルメイカ等原料魚の買取り価格が浜値で10%増加する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○燃油高騰対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進 ○省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減（10%削減） ○（省エネ機器の運用） <ul style="list-style-type: none"> 8%の燃油使用量の削減 <p>※導入した省エネ機器の運用により、機器導入前より燃油使用量が8.2%削減された状態が継続される。 ※省エネ航行等により、さらに燃油使用量が10%削減される。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（後継事業を予定） ・漁業経営セーフティネット構築事業

5年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○アワビ輪採漁場づくり（アワビ礁の保守管理と種苗放流：4年目） <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ種苗の生育状況の確認調査 ・設置したアワビ礁の状況確認と保守管理 ・アワビ輪採漁場の管理手法の定着を図る ・害敵生物の駆除（タコやイセエビなど害敵生物をたこつぼ、エビ網を使って駆除） ・必要に応じて種苗の追加放流を行う（各地区とも16-20個/m²を目安） ○漁場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・海中林の老成した海藻（アラメ・カジメ）を間引き、生産性の高い海中林の維持、アワビ餌料の確保を行う ○栽培漁業と資源管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の体長制限、禁漁期間の遵守など栽培漁業や資源管理についての取り組みをすすめる ・アワビ輪採漁場の管理についての考え方の普及を図る ○漁獲物の高付加価値化に向けた6次産業化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・イカ沖漬商品の販売促進に加え、地元の酒蔵の粕を使った地域水産物の粕漬け製品等の販売を開始する ○御宿産水産物のブランド力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「おんじゅく伊勢えび祭り」、「岩和田みなと祭り」など観光と連携したイベントの開催や参加、協力を通じてブランド力の強化と地産地消の取組をすすめる <p>※漁獲物の高付加価値化による収入増 スルメイカ等原料魚の買取り価格が浜値で10%増加する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○燃油高騰対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進 ○省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減（10%削減） ○（省エネ機器の運用） <ul style="list-style-type: none"> 8%の燃油使用量の削減 <p>※導入した省エネ機器の運用により、機器導入前より燃油使用量が8.2%削減された状態が継続される。 ※省エネ航行等により、さらに燃油使用量が10%削減される。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（後継事業を予定） ・漁業経営セーフティネット構築事業

6年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>最終年であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し必要な見直しを行うこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アワビ輪採漁場づくり（アワビ礁の保守管理と種苗放流：5年目） <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ種苗の生育状況の確認調査 ・設置したアワビ礁の状況確認と保守管理 ・アワビ輪採漁場の管理手法の定着を図る ・害敵生物の駆除（タコやイセエビなど害敵生物をたこつぼ、エビ網を使って駆除） ・必要に応じて種苗の追加放流を行う（5年目となり、口開けをする漁場以外（各地区とも16-20個/㎡を目安）） ○アワビ輪採漁場口開け（1回目）と種苗放流 <ul style="list-style-type: none"> ・クロアワビ用漁場2カ所（御宿地区、岩和田地区） ・マダカアワビ用漁場1カ所（岩和田地区） ・漁場口開け後、回収分の種苗の放流を行う（各地区とも16-20個/㎡を目安） ○漁場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・海中林の老成した海藻（アラメ・カジメ）を間引き、生産性の高い海中林の維持、アワビ餌料の確保を行う ○栽培漁業と資源管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の体長制限、禁漁期間の遵守など栽培漁業や資源管理についての取り組みをすすめる。 ○漁獲物の高付加価値化に向けた6次産業化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・イカ沖漬商品の販売促進に加え、地元の酒蔵の粕を使った地域水産物の粕漬け製品等の販売促進を行う。 ○御宿産水産物のブランド力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「おんじゅく伊勢えび祭り」、「岩和田みなと祭り」など観光と連携したイベントの開催や参加、協力を通じてブランド力の強化と地産地消の取組をすすめる <p>※アワビ輪採漁場づくりにより、地先資源が10%増加し、収入も資源量の増加見合い分で増加する</p> <p>※漁獲物の高付加価値化による収入増 スルメイカ等原料魚の買取り価格が浜値で10%増加する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○燃油高騰対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進 ○省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・減速航行の徹底、係留中の機関停止、定期的な船底掃除による航行中の抵抗削減（10%削減） ○（省エネ機器の運用） <ul style="list-style-type: none"> 8%の燃油使用量の削減 <p>※導入した省エネ機器の運用により、機器導入前より燃油使用量が8.2%削減された状態が継続される。</p> <p>※省エネ航行等により、さらに燃油使用量が10%削減される。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業（後継事業を予定） ・漁業経営セーフティネット構築事業

(4) 関係機関との連携

- ・取り組みの効果が十分出現されるよう、行政（千葉県、御宿町）、系統団体（千葉県漁業協同組合連合会等）、地域団体（夷隅水産会）との連携を強固にする。
- ・また、地域の宿泊業・飲食業など観光関連事業者とも十分に協議・連携して地域の活性化や地産地消を推進する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙参照

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	アワビ増産に向け、魚礁設置による輪採漁場を造成することによりアワビ漁獲量の安定化による漁業所得の向上を図る
省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減による漁業所得の向上を図る
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機関の導入による漁業支出の低減を図り、漁業所得を向上させる
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定化を図り、漁業所得を確保する
水産多面的機能発揮対策事業	海中林の老成した海藻（アラメ・カジメ）を間引くことにより、海中林の更新とアワビの餌料となる海藻の生産性向上を促し、生産量の安定化と所得の向上を図る